

---

午後 2時00分開会

○議長（村上幸雄） 定刻になりました。

これより令和3年松本広域連合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が5件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村上幸雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において17番、牛丸仁志議員、18番、池田国昭議員、19番、西條富雄議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（村上幸雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第3 議案第1号から議案第5号まで

○議長（村上幸雄） 日程第3、議案第1号から議案第5号までの以上5件を一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 本日、令和3年松本広域連合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しいところご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

松本広域連合長に選任され1年が過ぎようとしております。この間、新型コロナウイルス感染症の蔓延という状況下にあっても滞ることなく広域行政の運営を推進できたことは、議会を初め、地域住民の皆様方のご理解、ご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げます。引き続き、関係市村の皆様方とともに松本地域の発展に取り組んでまいります。

まず、冒頭、昨年8月に発生した消防職員の酒気帯び運転による単独事故について、12月18日付で当該職員を免職とし、管理監督の立場にある消防局長を初めとした職員についても処分いたしましたことをご報告申し上げます。今回の事態を重く受け止め、改めて服務規律を遵守し、組織を挙げて信頼回復と再発防止に取り組むよう厳命いたしました。

議案の提案説明に先立ちまして、広域連合を取り巻く状況について所感を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関して、年明けから急拡大した感染者数は減少に転じているものの、10都府県における緊急事態宣言の延長や感染力の強い変異ウイルスの市中感染が確認されるなど、なお予断を許さない状況が続いております。松本地域においては、医療機関や高齢者福祉施設で集団感染の発生が報告され、県独自の医療非常事態宣言が発令されました。

広域連合では、地域住民の福祉サービスの停滞を招かぬよう介護認定審査会や障害支援区分認定審査会について、従来の対面式の審査会から書面会議に切り替え、状況に応じて柔軟に対応しているところであります。

各審査会の委員の皆様は多くが医療従事者であり、コロナ禍で激務の中、審査に従事いただいていることに改めて感謝申し上げるとともに、委員の任期が今年度末に満了となることから、新たな委員の体制におきましても審査会が適切に運営されるよう万全を期してまいります。

次に、広域観光事業について申し上げます。

広域観光事業に関しましては、平成30年度に広域的な観光振興を規約上明確に位置づけ、事業を継続してまいりました。今年度は多くの観光イベントが中止を余儀なくされる中、コロナの終息後を見据えてホームページをリニューアルしたほか、非接触型の観光キャラバンを実施するなど、今できる取組を進めています。

来年度は、広域観光事業を柱とするふるさと基金事業の将来的な在り方について幅広い選択肢を踏まえて、各市村と協議を重ね、議会にもご相談しながら検討を進めてまいります。

続いて、消防業務について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関わる救急搬送が増加する中で、昨年12月には隔離型資機材のアイソレーターを導入し、感染警戒レベルに合わせた感染防護衣の着装、感染症マニュアル遵守の徹底など、基本的な対策を継続して実施しています。

このように、常備消防力につきましては、多種多様な災害等への対応力を堅持しながら、市村の財政負担や住民の不利益にならないよう整備する必要があります。

今年度は、施設の全体把握と長期的視点に立った維持管理などの方向性を明らかにするために、松本広域連合消防施設等総合管理計画及び個別施設計画を策定しました。今後は、この計画を踏まえた上で、第2次常備消防力整備に関わる中長期構想の具現化など、将来に向けた具体的な取組について各市村と検討してまいります。

続きまして、近年の火災と救急の状況について申し上げます。

まず、消防局管内の火災件数ですが、令和2年は134件で消防局発足以来4番目に少ない件数となりました。出火原因につきましては、火入れ、たき火といった失火に起因する火災が最も多くなっています。

一方、救急出動の件数を見ますと、平成29年が1万7,835件、令和元年が1万8,504件と増加傾向が続いていましたが、令和2年は1万6,210件と減少いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大によって救急車の利用を控えていることが原因とみられます。年齢層では、高齢者の搬送が全体の6割を占めています。引き続き、火災予防と救命率の向上に努めてまいります。

それでは、ただいま上程されました条例1件、補正予算2件、当初予算2件の計5件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号の松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例は、対象火気設備等の位置、構造及び管理、並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を

定める省令の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第2号及び議案第3号の補正予算について申し上げます。

一般会計においては、令和2年度の事務事業の決算見込みに伴うもの、特に新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る事業の中止・縮小に伴うものが主なものとなっております。

特別会計においては、地域発元気づくり支援金の受入れ、令和元年度決算剰余金の確定による繰越金の追加に伴うもので、補正規模は一般会計で475万円を減額し、補正後の予算規模を歳入歳出それぞれ49億1,019万円に、また、特別会計では642万円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2,514万円とするものでございます。

次に、議案第4号及び第5号の令和3年度当初予算について申し上げます。

一般会計は予算総額46億9,289万円で、令和2年度予算に比べて1億1,014万円の減となっております。関係市村がコロナ禍により税収の大幅な減少が見込まれる中、事業を厳選するなど、現在できる限りの措置を行って予算調整を図りました。

主な内容としましては、大規模災害発生時に拠点施設としての機能維持を図るべく、丸の内消防署庄内出張所庁舎の補修工事や丸の内消防署及び塩尻消防署における非常電源等の更新を行います。また、車両に関しましては、渚消防署に保有するはしご付消防自動車の保守点検や更新時期を迎えた救急車を含む消防署車両6台分の購入経費を計上しています。

一方、松本地域ふるさと基金事業特別会計は予算総額が1,752万円で、令和2年度予算に比べて120万円の減となっております。

主な内容としましては、本年度リニューアルしたホームページのコンテンツの拡充を進めるほか、新たにユーチューブ動画を活用するなど、松本地域の魅力を発信する事業を展開してまいります。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上幸雄） ただいま、広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

---

#### 日程第4 松本広域連合行政一般に対する質問

○議長（村上幸雄） 日程第4、松本広域連合行政一般に対する質問を行います。

現在までの発言通告者は、16番、上條美智子議員、18番、池田国昭議員の以上2名であり

ます。

初めに、上條美智子議員の発言を許します。

16番、上條美智子議員。

○16番（上條美智子） 上條美智子でございます。

発言の機会をいただきました。今回は、消防体制について何点かお伺いいたします。

質問に入る前に一言申し上げます。

広域消防局局長を初め、広域消防職員の皆様、関係各位におかれては、昨年来続くコロナ禍において、消防活動や救急搬送業務等、日々ご尽力いただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。どうか健康にご留意され、本年も無事故で業務が行われますよう心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。

2011年の東日本大震災から10年目の年を迎えました。また、同年6月30日発生の長野県中部地震は松本地震とも呼ばれ、発生規模はマグニチュード5.4、東筑摩郡山形村でも震度4を記録し、松本平に住む私たちにとって忘れることができない地震として記憶に残ることとなりました。

松本地震による影響は、主に松本市、南松本地域に集中して被害が見られたと報じられました。中でも、比較的狭い範囲に石油類やガスなどを扱う企業が集積する松本市総合卸売団地、以下松本市総合団地と称します、では一般に余り知られていませんが、企業が独自に設置している震度計では6から7を示したところもあったと伺っております。幸い火災の発生こそありませんでしたが、石油類を扱う企業ではオイルタンクの浮き屋根が振動で激しく揺れたり、タンクを支える部分には傾きが生ずるなど、施設設備に大きな被害が発生し、現場にはかなりの緊張が走ったとのことでした。

去る1月下旬、コロナ禍ではありましたが、責任者の方にご了解をいただき、現場を視察させていただきました。

オイルは貨物車から直接パイプで貯蔵タンクへ送られます。揮発性の高いオイルもありますので、常に全神経を集中させ、複数の作業員で何度も何度も確認作業が行われ、細心の注意が払われていました。案内の方によりますと、周辺に大手ガス会社やガソリンスタンド、廃棄物収集運搬、自動車整備工場なども隣接していることから、万一火災が発生したら、地域一帯を巻き込んでの大きな災害となる可能性は十分ありますとおっしゃっていました。

そこで、お伺いします。地震などにより発生する危険物施設火災への初動体制について、

どのような体制が取られているのか伺います。

また、現在、2台の化学消防車が神林出張所と広丘消防署にそれぞれ1台ずつ配備されていますが、この場所に配備された経過と現在までの化学消防車の特徴的な活動状況についてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（村上幸雄） 塩原消防局長。

○消防局長（塩原久典） 上條議員の2点の質問にお答えいたします。

初めに、危険物施設の火災に対する初動体制ですが、消火薬剤を積載した化学消防車を組み入れた体制で出動しています。

また、上條議員ご紹介のような危険物施設については、周囲の建物との保安距離が法的に規定され、延焼を予防するとともに、危険物が施設外へ流出しない措置が講じられています。そのため、火災などの被害は施設内で完結するようになっています。

このような施設で火災が発生した場合には、施設内の泡消火設備が作動するほか、消防局としても速やかに対応できる消防車両を配備するとともに、必要となる消火薬剤を計画的に備蓄している、その備蓄を計画的に進めているところでございます。

次に、化学消防車の配置の経過と活動状況についてお答えいたします。

化学消防車の配置については、薬剤消火を必要とする航空機、それと危険物火災を想定して配置しています。信州松本空港を管内に持つ神林と広丘の2署所が、議員ご指摘のオイルターミナルへも対応可能な位置関係であることから現在の配置となっております。

特徴的な活動状況とのお尋ねでありますが、現在まで被害拡大が予想される高速道路等の車両火災において、その泡消火設備の使用実績がございます。

以上です。

○議長（村上幸雄） 上條美智子議員。

○16番（上條美智子） お答えをいただきました。

2回目の質問に入ります。

松本市総合団地は長野県のほぼ中央に位置し、オイルやガスはここから県内全域と近隣県へ輸送が行われています。

オイルの年間出荷量は、おおよそ126万8,000キロリットルに及びます。これは1台20キロリットル積タンクローリーの約6万3,400台分に相当するそうです。

ガス分野では、数種類のガス、相当量が扱われているようですが、一般的なガス1種類だ

け見ましても、年間約5,000トンがここから輸送されているとのことでした。

万一火災事故があれば、長野県内初め、近隣県における燃料は遅滞し、大きな影響を及ぼすことは必至です。先ほど、完結するというご答弁がありましたけれども、本当にそこで完結してもらいたい、そういう気持ちを強く持ちました。

平成6年10月、県内のある輸送所、オイルターミナルにおいて大火災が発生した事案がありましたので紹介します。今後の再発防止の一助となればと公開されているものです。

詳細は割愛しますが、記録によりますと、ガソリン漏れから何らかの引火源により爆発。タンク3基が延焼し、3時間40分ほど続いたとあります。

この記録の中に、初動の対応でよかった点として、日頃の独自の訓練が、非常時、各自の連携がよく取れたこと。危険物施設に勤務していることから、不安の中にも対処の仕方を心得ていたこと。さらに、地元広域連合の訓練について言及し、この大火災発生の数か月前に、地域の広域連合消防本部が傘下の消防団と当地で訓練を実施、この経験が実際の大火災での水路確保や隣接当所への被害防止に大いに役立ったと挙げられています。

松本市総合団地の危険物施設の火災予防体制については、企業に義務づけられていることに加え、先ほどご説明があったわけですが、独自に避難訓練や消火活動訓練も頻繁に行われているそうです。常に注意を怠らぬよう、懸命に努めている現状があります。

42社から構成される松本市総合卸売団地運営組合からも、ここでは地震がなくても平時から火災のリスクの高いところであり、不安が絶えないとの切実なお声をいただいています。特に強調されていたことは、南松本地域には消防署がないので、特に南松本ですね、ここには消防署がないので、最も身近なところに消防拠点を設置し、化学消防車等、瞬時に消火活動に従事できる環境を整備してほしいというものであります。

確かに松本市総合団地の比較的近い場所には、庄内出張所、あるいは芳川消防署、渚消防署があり、先ほどもお答えいただきましたが、空からも対応する、そんなようなことでございましたけれども、しかしながら、考えてみますに、長野県内で最大規模を誇る燃料拠点を有しているこの南松本地域に消防の拠点となる場所がないのは、いささか残念に思っております。

2019年6月9日、高崎市では、石油製品の集積施設で総合防災訓練が行われ、初動対応と連携確認が行われています。ここでは、適宜このような確認の訓練が実施されているそうです。

そこで2回目の質問です。

1、火災による大きな被害が懸念される危険物施設において、機会を捉え、適宜初動対応と連携確認を含めた訓練を行うことが重要と考えます。この点について、ご見解を伺います。

また、近年、消防の広域化が図られてきたわけですが、消防の広域化のメリットに、初動体制の充実等による住民サービスの向上が挙げられています。先ほど紹介の大火災事案を教訓として捉えた場合、危険物施設を有する南松本地域における初動体制の強化は、喫緊の課題であると言えるのではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、危険物施設を有するこの南松本地域ですね、化学消防車の配備も視野に消防拠点を設定するなど、初動体制の地域と消防体制の強化を図られてはいかがか、ご見解を伺います。

○議長（村上幸雄） 塩原消防局長。

○消防局長（塩原久典） 上條議員の2回目の質問にお答えいたします。

まず、ご指摘の訓練につきましては、松本広域消防局として、平成26年に、団地内の危険物施設のご協力により、連携訓練を実施した経過があります。当消防局では、平時から危険物施設との連携強化が必要だというふうに考えておまして、施設への立入検査などを通じ、安全の確認を行っております。今後も有事を想定した施設との連携訓練の実施を考えております。

次に、南松本地域への消防拠点の整備についてお答えいたします。

松本広域連合では、本年度、消防施設等総合管理計画を策定し、それを受け、個別施設計画を策定するなど、常備消防力整備に係る中長期構想の具現化に向けた取組を進めております。当消防局としても、松本地域全体の消防サービスの充実・強化を目指し、南松本地域についても、消防力の適正配置の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（村上幸雄） 上條美智子議員。

○16番（上條美智子） お答えをいただきました。

先ほど、平成26年にこの地域でやられているという、そういうお答えをいただきました。

私も調査にお伺いをさせていただきまして、そこで一番高い高層ビルと申しますか、事務所がございまして、そこでは1回、その上から消防所の署員の方々が下りる訓練とか、そういったことをやられたというふうにお伺いをしております。そういう営みというのは非常に大事でございますので、今後とも、ぜひとも丁寧に、企業からの要望等もあったと思いますけれども、積極的に取組をお願いしたいと思います。



先ほど紹介いたしましたこのオイルターミナルの火災でございますけれども、消防職員が121名が出動、消防車両は30台、広域も含めた消防団員は571名、消防団車両28台、市の職員は53名、合計745名、車両58台が出動、死者は3名、1名が負傷するという大惨事となっております。

今回、調査を進める中で、私たちのごく身近なところに大規模な燃料拠点が存在していることに気づかされるとともに、認識を新たにしたところでございます。

松本市総合団地のように社会的重要なインフラの大規模燃料拠点が所在、存在するところは、県内広しといえど、ここだけでございます。想定外の災害が頻繁に発生するようになった今、いま一度、松本広域圏を初め、内外に広く知っていただく機会になればとの思いから、今回、問題、また課題提起として質問させていただきました。

先ほど、これからの計画の中で検討をしていくという前向きなご答弁がされました。いつのことになるか分かりませんが、いろんなことを加味して、そこに住んでいる市民、住民、県民の皆様のために、前向きにお取組をお願いするものでございます。今後の初動体制及び消防体制のさらなる充実・強化に期待をしております。

終わりに、調査に当たりましてご協力いただいた皆様に心より感謝を申し上げ、以上で私の全ての質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（村上幸雄） 以上で上條美智子議員の質問は終結いたします。

次に、池田国昭議員の発言を許します。

18番、池田国昭議員。

○18番（池田国昭） 松本保健所管内は、ちょうど当広域連合圏と重なります。先ほどもお話がありましたが、感染警戒レベルが3に下がりましたけれども、引き続き、油断のできない状況に変わりはありません。消防職員の方々は、毎日、本当に緊張の日々だというふうに思います。

そこでお聞きします。12月に配備されたアイソレーター、その後、1月5日にレベル4、8日にレベル5と上がる中で、その活用状況、出動状況と職員の皆さんのご奮闘ぶりの実際をお聞きしたいと思います。

次に、中長期構想の具現化に関して、11月議会で消防職員の増員に関する基本的な考え方に変更なしという答弁がありましたが、ならば、いつから、何が、どう変更ないのかということをお聞きしたいと思います。

また、平成29年11月議会での適正な消防職員数については、正直申し上げて、増員も含めて検討したいというふうに考えておりますとの答弁があったわけですけれども、この発言が中長期計画に関して本部内での関係者の議論を背景にあった答弁でしょうか。それとも、当時の次長さんのそのときの思いつき、言わば独断の答弁だったのですか、どうだったのですか、お聞きしたいと思います。

次に、現在の時点で、施設の統廃合に関連して、組織の再編などの話は検討されているのかお聞きします。

続いて、強靱化という言葉がございます。この言葉は、災害などに関連して、国土強靱化というように、主にハード面で使われてきた言葉です。また、当広域連合では、この間の中長期構想の策定の過程や具現化の過程では、文書の中には一度として使われてきたことはございません。そんな中で、最近になって、強靱な組織という表現が消防本部内で生まれているということをお聞きしました。

そこでお聞きします。この言葉が広まっているというのは事実なんでしょうか。また、この組織の強靱化という言葉は、誰が、どういう意味で使われているのですか。どんなふうに使われているのですか。率直にお聞きしたいと思います。

次に、今回の中長期構想の計画について、職員の皆さんを対象に面談、懇談、アンケート等が行われたというふうにお聞きします。また、毎年、ストレスチェックなども行われているとお聞きしますが、中長期計画の具現化に関連して、どのような声が職員の皆さんから寄せられていますか。それらの声の中に、人員不足や消防職員体制のことに言及する意見はございましたか。また、消防署所の統廃合に関しては、どのような意見が出たのかお聞きします。

次に、当広域消防局の中での長期療養者と早期退職者についてお聞きします。

最近の長期療養者と早期退職者の実態はどうですか。その人員と年齢、傾向、また、その原因はどんなところにあるとお考えですか、お聞きします。

1回目の最後に、先日、佐久広域連合消防本部のハラスメント問題が大きく報道されました。当松本広域連合消防局の中でもハラスメント調査、アンケートなどが行われているのでしょうか。行われたとすれば、いつで、その際の職員からの聞き取りではどんな意見が寄せられましたか。その中に人員不足との関係に触れるような声はありましたか、お聞きして、1回目の質問といたします。

○議長（村上幸雄） 塩原消防局長。

○消防局長（塩原久典） 池田議員のご質問にお答えいたします。

まず、松本広域管内での新型コロナウイルス感染症に関する救急活動の状況についてお答えいたします。

昨日までの保健所からの依頼によりまして、確定患者の移送協力に応じた件数は18件でございました。そのうち、ご質問の中にもございましたアイソレーター、これを使用した件数は14件でございます。

引き続きまして、第2次常備消防力整備に係る中長期構想具現化の取組に関していただいた6項目の質問にお答えをいたします。

まず、消防職員数の検討に関する答弁内容についてのご質問にお答えをいたします。

池田議員ご指摘の特に変更ないと答弁につきましては、この変更のないという意味は、検討を進める上での基本的な考え方、それは、前も今も特に変更がないという意味でお答えをさせていただいております。現在も、それは検討段階であるということは、再三申し上げているとおりでございます。

次に、今後の組織に関する検討状況に関するご質問にお答えいたします。

現状で、具体的に申し上げる段階ではございませんが、将来に向かって持続可能な組織であること、近年の災害対応に即した消防力の適正配置などですけれども、消防力の低下や地域住民の不利益につながらないように検討を進めているところでございます。

次に、強靱な組織という表現の意味についてのご質問でございますが、これは職員に検討を進める中で、私とその職員を前にして話した内容の中に出てくるワードです。単に、消防力、強いばかりではなく、ソフト、ハード両面において、強くしなやかな組織をイメージした表現として使ったものです。

次に、職員の意見、ストレスチェックについてお答えいたします。

中長期構想具現化計画を策定する、検討するに当たっては、職員から意見を聞いております。その職員の意見も様々ですが、将来に向け重要な計画であるという認識は、それぞれの職員は持っております。ただし、計画は検討段階であり、職員個々の意見の具体的内容は差し控えさせていただきます。

ストレスチェックは、全職員を対象に、平成27年度から毎年実施をしております。人間関係や、職種により所属ごとにストレスの度合いが異なりますが、組織全体としては、健康リスクは低いという結果が出ております。

次に、長期療養と早期退職についてお答えいたします。

過去3年では、毎年2名から4名ほどの長期療養休暇者があります。精神、神経系の疾患が多く、保健師を中心に職場復帰に向けたサポートをしております。年齢の傾向はございません。原因としては、対人関係だとか、家族関係だとかによるというようなことは聞いております。

早期退職者も同様、毎年2名から3名ほどおります。採用5年以内の比較的若い職員の転職希望によるものです。

最後に、ハラスメントに関するアンケート調査と人員不足の意見についてお答えします。

令和2年8月、広域連合に勤務する全職員428人を対象に実態調査を実施し、うち421人の職員から回答を得ました。最近1年以内にハラスメントを受けたという回答が46件、内容を職員全体に周知しました。これにより、職員がハラスメントの実態を知ることができ、発生を抑制する効果があるというふうに考えております。

なお、職場環境に関する自由記載の中で、49人が人員不足に関する回答を記入いたしました。

以上です。

○議長（村上幸雄） 池田議員。

○18番（池田国昭） それでは、2回目の発言に入ります。

アイソレーター、コロナ禍の中で、本当に職員の皆さんの負担が、私は増えているというふうに心配をしております。数字等報告ありました。本当に敬意と感謝しかないということのを改めて申し上げたいと思います。

次に、人員不足との関係に触れるような声があったか、なかったかと。あったという回答でした。恐らく、その中には人員不足で休みが取りづらいと。また、休みを取られると、残った職員の負担が大きいというような声も寄せられたかに聞いております。要は、人員不足から生じる生の声です。この対策がやはり求められると思います。

さて、質問の二項目の一番最初の質問に対して、私が、いつから、何が、どう変更したのかということについて、基本的な考え方に変更がないという意味で言ったんだということでした。さて、本当でしょうかをこれから検証したいと思います。

また、平成29年11月20日の消防委員協議会の答弁に関しても、当時の次長さんの発言が独断だったのかどうか、これについては本当に明確な答弁なかったです。そんなことはないんですよ、独断であるはずがない、それが組織です。

改めてご紹介をします。消防局長さんは、この29年11月の時点で、課長としてこうした計

画の策定の議論に参加し、しかも、この29年11月20日の消防委員協議会には、警備課長としてご出席をされておりました。当時の幹部の皆さんの中での議論を覚えていないことはないというふうに思うんです。策定時と変更なしならば増員すべきですと、私は言いたい。その根拠は、基本的な考え方に関連して、私が質問した際に、正直申し上げて増員を考えたいと言ったんですよ。これが議会での公式な答弁です。

さて、だから、そのことに私は変更がないかどうか聞いたのに、答弁が避けられました。

さて、私が、明らかに内容が変わっているということを、今の議論のやりとりの中で検証できるかと思いましたが、そういう答弁がないので、別な側面から検証していきたいと思うんです。

明確な答弁がなかったので、今日は記録に従って改めてお聞きしたいと思います。それは、消防長自らが語ったというこの強靱化に関わる文章です。私は、強くしなやかな表現としてこの強靱という言葉を使ったと、強靱な組織という意味合いだったということですが、果たしてそれだけだったのでしょうか。後ほども紹介しますが、ここで言われている強靱な組織づくりということについては、強靱さとは、装備や人のさらなる増強から生じるものではなく、現在持てるもの、マンパワーの再構築から強さを生み出すことだというふうに文書に記載をされております。

さて、中長期構想が策定されたその計画の中に、これに関わって何と書いてあるか。20ページの6番に、消防力の整備指針のところ、ここは、そのまま長いですが読み上げます。松本広域消防局では、整備指針による算定数と実際の整備数との差があるものの、兼務運用や車両の乗換え運用により、通常の災害対応に支障が生じないように努めていますと言った後に、しかしながら、近年発生した大規模災害の例を見ても、消防の源泉は人員（マンパワー）にあることから、管外情勢や消防需要等を踏まえながら、松本広域消防局として適正な消防職員数を検討していく必要があると。この文章に関して、素案の段階で私が質問したときに、正直申し上げて増員を考えたいと言ったんですよ。なぜこの部分について触れたかという、先ほど消防長が述べたと言っている文章を、ちょっとこの部分、紹介しますね。柔軟な組織とか、そういうことじゃないんですよ、このように言っています。将来に向け、持続可能な強靱な組織づくりがその根底に、この議論にはあるんだと。

さて、強靱さとは、装備や人のさらなる増強から生じるものではない。現在持てるもの、マンパワーの再構築から強さを生み出すことを意味しますと、こういうふうにはっきり言いました。先ほどの中長期構想を決めた文章とは全く反対です。

私は、このことを大いに問題にしたいと思うんですよ。しかも、この消防長が述べた日付が昨年の11月議会の、そのほぼ一月前の10月26日に消防の関係者を前に発言をしています。私を知る限り、こういう文書は広域連合の中で初めてです。こういう文章を、重ねて申し上げますが、こういう文章が、ある意味、議会の議論とは別の趣旨で公然と出されている公文書です。

そこで、連合長にお伺いをしたいと思うんです。

今、紹介した2つの公文書、比べれば明らかに中身が変わっています。当時の方針を変えたのは、先ほど答弁がなかったんですが、いつ、誰が変えたんですか。この文書の発信者の方が変えたのですかとお聞きしたい。

そこで、連合長にお聞きします。

前回、11月議会では時間不足で答弁をいただけませんでした。今回、改めて質問したことに、消防局長からの発言もあったりして、連合長はこれらの答弁を聞いてどのように感じますか。構想の具現化との関係で、中長期計画の策定時と同じように、公式に議会の会議録に載っているように、消防職員の増を含めた具現化が必要と考えますが、それについてどのように考えますか。

この場に及んでも、先ほども冒頭ありましたが、検討するだけということなのか、焦点はここなんです。明確にお聞きしたいと思います。

そして、また、この変更を議会で議論した経過はございません。言わば、勝手に変更したと言わざるを得ない。関連して、臥雲連合長が松本市で行っているように、この変化の過程、その確認を公文書の精査も含めて調査する必要があると考えますが、お聞きしたいと思います。こうした公文書の精査を行うかどうか、改めて重ねてお聞きして2回目の質問といたします。

○議長（村上幸雄） 臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） 池田議員の質問にお答えします。

池田議員の質問の出発点にあります、平成29年11月の当時の次長の答弁でございますけれども、池田議員からは、増員したいと言ったという表現でしたでしょうか、あるいは、増員を検討したいという表現でしたでしょうか。ちょっと今のご質問では少し表現が幅があったかと思いますが、私が当時の次長でよろしかったですかね、局長。

○消防局長（塩原久典） はい。

○広域連合長（臥雲義尚） 確認をさせていただいたところ、増員も含めて検討したいと考え

ているというのが答弁の内容だったというふうに伺っております。この前提に立ちますと、増員も含めて検討したいということから、現在の方針に変更があったという認識には立っておりません。これまでの消防局長からも答弁があったように、基本的な考え方に変更はないという認識に私も立っております。

以上であります。

○議長（村上幸雄） 池田議員。

○18番（池田国昭） 臥雲連合長から答弁がございましたが、私も改めて精査します。

私は、一般論として、この適正なことに関してどういう意味なのかという質問をしたわけではないのです。会議録、臥雲連合長も見ていると思うんですが、私はこう言ったんですよ、適正な消防職員数の検討というのは、要は、増やすという中身でいいんでしょうかという質問なんです。これに対して何と答えたか、確かに臥雲連合長が紹介したとおりです。幾つか質問でしたが、整理できていないので申し訳ございませんがと言いつつも、職員数のことに関しては、正直申し上げて増員も含めて検討したい。これは、一般論として、検討の中に増員もあれば、現状維持もあれば、減もあるという意味ではないんですよ。私の質問が、もう一回言います、増やすという中身でいいんですかという質問に答えた答弁なんですよ。もし、臥雲連合長の認識が、その私の部分も精査した上での発言かどうかお聞きしたいと、ここが焦点なんですよ。

それから、ここだから申し上げていいかどうか分かりませんが、明らかに、当時は消防局長さんもいらっしゃった幹部の会議の中で、増員の方向で検討していたんですよ。これはもう間違いないですよ。もしそうじゃなかったと、あくまで増員も含めた一般論だけだったかというならば、ますます先ほど質問した文書の、公文書の精査が必要ではありませんか。

加えて、もう1点ご紹介をしたいと思うんです。

先ほどの、消防長が私が発言したという中身に、こういうくだりがその次にあるんです。強靱さということについて、繰り返しますが、装備や人のさらなる増強から生じるものではなくと言ったその後ですね、人口減少を社会に向け、財政面での関係市村のお荷物組織になることは本意ではないと。本意ではなく、災害対応力の維持向上では妥協できませんと言いつつも、お荷物組織になることは本意ではない。ずばりお聞きしますが、消防組織というのはお荷物組織ですか。圏域住民にとって、消防があることがお荷物ですか。組織がお荷物であるとすれば、増員する組織そのものが、すなわち広域消防局そのものがお荷物ということになるじゃないですか。そして、さらにこれを煎じ詰めれば、消防職員一人一人がお荷物と

ということになりはしませんか。現在、コロナ禍の中で何回も、前回も紹介しましたが、消防職員の方はファーストレスポンスだと言われ、そしてエッセンシャルワーカーと言われ、日々圏域住民の命と財産を、現場では文字どおり命がけで守るために活動している皆さんです。煎じ詰めれば、消防職員の皆さんがお荷物なんてことが誰が言えるんですか。一応、本意ではないということが書いてありますけれども、そうした思いをさせるような、例えば、前回も発言しました、そういう思いをさせるようなここにいらっしゃる管理者の皆さん方がいたとすれば、それは実に重大なことだと思うんです。

この点については、事前の通告どおり連合長にお聞きします。

こういう文書が流されて、消防職員の皆さんに広められているんですよ。一方で人員不足に関して、先ほど紹介したような声が出ていると。ここは、どういうふうに連合長はご覧になりますか。

そのことを求めて、連合長の答弁の時間必要ですので、私の最後の発言としますが、ここを曖昧にしていいかどうかは、公文書との関係で私も今回は述べました。連合長の答弁を求めます。

以上です。

○議長（村上幸雄） 塩原消防局長。

○18番（池田国昭） 連合長の答弁を事前に通告してありますよ。

○議長（村上幸雄） では、臥雲広域連合長。

○広域連合長（臥雲義尚） まず、1点目は先ほどの平成29年11月の当時の次長の答弁について、池田議員自らの質問をご紹介になった上でのご指摘だったと思います。

質問は、増やすという中身でいいんですかという質問、それに対して、当時の次長の答弁が、正直申し上げて増員も含めて検討したいと考えているということ、そのことをもって、池田議員としては増員したいという意向が示されたという、そういう見解を持っておられるようですが、私は当時の質問者と答弁者の意図はそれぞれ差異があって、そして、この増員も含めて検討したいというこの大きな方針に、当時も、現在も変更はないという認識をいたしております。

もう1点のお荷物組織という発言についての指摘がございました。かなり、今の池田議員のご質問は曲解が入っている。そうならないといけないという文脈で発言があったはずのものを、何か現実に、既にそうだという認識が示されたというように意図を変えられて発言されているというふうに、今の発言をお聞きいたしました。



詳細については、消防局長から答弁があると認識しております。

以上であります。

○議長（村上幸雄） 塩原消防局長。

○消防局長（塩原久典） ただいま連合長にご答弁いただきました内容のとおりでございます。増員する、しない、増員するとも、しないとも私も発言した覚えはございません。これから検討中だということで再三申し上げているとおりでございます。

私の挨拶の中でのワードにつきましてのお話をいただいておりますけれども、とにかく職員が検討してもらうに当たって、柔軟な発想を持って考えてほしいよという気持ちの根底が、一つ一つの言葉にあらわれての内容でございます。消防の装備、人、何でもかんでもプラス、プラス、ないよりあったほうがいいよ、そういう考え方でこの重要な将来に向けての検討をしてほしくないという意味で使っております。災害対応力の強さと、とにかく時代に呼応できるしなやかさが必要なんだよと、フットワークの軽さ、組織、そういうことは重要じゃないかと、そういう気持ちを込めて強靱という言葉も使いましたし、お荷物組織という言葉でございますけれども、視野を広く、柔軟な発想で検討を重ねる上で、財政面において将来の足かせになっては駄目ではないか、そういう意味を込めて職員の前で、私が職員に対してだけ話した内容なのですけれども、なぜか議員がお持ちだということでございますので、そういう意味を含めましてお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（村上幸雄） 以上で池田国昭議員の質問は終結し、松本広域連合行政一般に対する質問を終結いたします。

---

## 日程第5 議案に対する質疑

○議長（村上幸雄） 日程第5、議案第1号から議案第5号までの以上5件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案5件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時07分休憩

午後 4時50分再開

○議長（村上幸雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

---

### 日程第6 委員長審査報告

○議長（村上幸雄） 日程第6、議案第1号から議案第5号までの以上5件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、猪狩久美子議員。

猪狩議員。

○総務民生委員長（猪狩久美子） 総務民生委員会のご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案4件について審査をいたしましたので、その結果についてご報告いたします。

最初に、議案第2号 令和2年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）中、当委員会関係予算につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る事業の縮小に伴う減額補正などであり、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、委員から、介護認定審査会の回数減少による影響に関して質問がありましたが、審査の更新を最大1年延長できることから、影響は少ないとの説明がありました。

次に、議案第3号 令和2年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計補正予算（第1号）は、県の補助金である地域発元気づくり支援金の受入れに基づくものなどであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 令和3年度松本広域連合一般会計予算中、当委員会関係予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号 令和3年度松本広域連合松本地域ふるさと基金事業特別会計予算につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、委員からは、旅行会社と連携したオンラインツアーやリモート参加型の企画の後押

しや支援を求める意見がありました。

以上で当委員会の報告といたします。

○議長（村上幸雄） 次に、消防委員長、三澤一男議員。

三澤議員。

○消防委員長（三澤一男） 消防委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託された議案3件につきまして、その結果についてご報告を申し上げます。

議案第1号 松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気設備と省令の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号 令和2年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会関係につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に関わる事業の中止、縮小等に伴う減額等を計上するものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 令和3年度松本広域連合一般会計予算のうち、当委員会関係につきましては、歳出として消防車両6台の更新など、常備消防力の整備を推進するための予算を計上したものであり、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、審査の中では、はしご付消防自動車の保守点検について、予備車がない特殊車両であることから、点検中の火災予防広報の徹底を求める意見がありました。

以上申し上げ、当委員会の報告といたします。

○議長（村上幸雄） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号から議案第5号までの以上5件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上幸雄） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上をもって、今期定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和3年松本広域連合議会2月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 4時58分閉会